

令和2年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年9月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和2年9月14日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和2年9月14日 午前11時51分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	・ 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	小野原 博
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	
	行政経営部長	・ 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	大久保 敏 郎
	産業振興部長		農業政策課長	
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	
	教育部長	永江 松 吾	建設・農林整備課長	馬場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	福田 正 文
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長		教育総務課長	武藤 清 子
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	山浦 修
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長		農業委員会事務局長	
	広報・広聴課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井 和 広		

# 令和2年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年9月14日（月）

本会議第3日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第62号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）
  - 議案第63号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
  - 議案第64号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第65号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
  - 議案第76号 債権の放棄について
  - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

---

午前10時 開議

## ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。

日程第1．議案質疑を行います。その前に、先週の諸上栄大議員の質問に対して福祉課長のほうより追加の答弁がありますので、これを許可いたします。福祉課長。

## ○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

諸上議員からの質問で、新しい生活様式対策支援事業、高齢者福祉の分で、その中の社協と湯っくらーとについては補助の対象施設に含まれているのかという質問がありましたけれども、そのお答えとして、社協の生きがいデイサービスと湯っくらーについては介護サービス事業所ではないということで、補助対象外としておりますけれども、4月頃の新型コロナウイルスの影響によりまして施設を閉鎖してしまいましたので、その期間に当たる委託料の中から備品等の購入を認めることにしたいというふうに考えております。

以上です。

## ○議長（田中政司君）

よろしいですか。

それでは、先週に引き続きまして、議案第62号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）についての質疑を行います。

初めに、歳出27ページから30ページの第8款、土木費について質疑を行います。

30ページ、6項、新幹線費、1目、新幹線費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

それでは、新幹線費についてお尋ねいたします。

今予算に新幹線を活かしたまちづくり協議会110万円が計上されておりますけど、これまでまちづくり協議会も新幹線ができるまでに提言とかいろいろされてきたと思いますけど、先日、この協議会の役員名簿を資料として頂きました。この方たちで今回どのようなことを計画されているのか、お尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）**

お答えいたします。

新幹線開業に向けたPR及び機運の醸成が重要であると考えております。6月議会においても御意見をいただいております。

この予算では、市内の各団体から成ります協議会において意見をお聴きし、ポスターやのぼり旗、啓発グッズの製作、また、イベント等での周知を行っていきたいと思っております。市民の機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出27ページから30ページまでの第8款、土木費についての質疑を終わります。

次に、歳出31ページから35ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、31ページの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

事務局費ですけれども、これは34ページ……

**○議長（田中政司君）**

これはGIGAスクールを全部、もう一遍に……

**○8番（増田朝子君）続**

一括にですね。

○議長（田中政司君）

一括でいいですね。

○8番（増田朝子君）続

はい。主要な事業の説明書の34ページになります。G I G Aスクールサポーター配置事業ということでお尋ねいたします。

こちらはG I G Aスクール構想に向けて準備されるわけですが、今回、職員の方がこの事業に携わっていただくということですが、私、質問では「採用の方法について」と書いていますけれども、その他参考となる事項では「現在任用中の情報教育指導員」と書いてありますが、こういった位置づけで今回このG I G Aスクールサポーターの配置をされるんでしょうかというお尋ねと、業務の内容としては「学校におけるI C T環境整備、工事・納品における事業者対応、使用する端末等のマニュアル・ルールの作成等を行うI C T技術者の学校への配置」とありますけれども、それ以外にありますでしょうかということを、まずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

初めの御質問です。配置の方法ということでございますが、まず、1名は新しく採用をいたします。会計年度任用職員として、令和3年3月31日までの期間で1名を採用する予定にしております。そして、今現在2名が情報教育指導員として勤務をいただいています。小学校に1名と中学校に1名。その方たちの業務の内容は、日常的なI C Tの活用支援を行っておりますが、その中の一部を今後3月ぐらいまで、G I G Aスクール構想に伴う業務の支援も1日の半分程度していただきたいと考えております。そのような配置で行いたいと思っております。

続きまして、業務の内容でございますけれども、まず、G I G Aスクールサポーターの業務としては、I C Tの環境整備、今回、校内L A N整備と端末の導入を行いますので、その初期対応について技術的な支援をしていただく予定です。教員の先生方に対しても、また教育委員会の職員に対しても支援をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今の御答弁では、現在、情報教育指導員の方が2名おられますけれども、1名を会計年度任用職員で採用されますということですね。

現在の情報教育指導員の方ですけれども、私が認識している中では1名の方もずっと長く勤務していただいていると思うんです。まず、これからのGIGAスクールに関しても、以前から委員会でも出ていたんですけれども、この報酬では本当に少ないんじゃないかなと。子どもたちに教えていただくときに、本当に高度な技術を持っておられる方ですので、この辺がずっと以前から報酬として少ないんじゃないかなと思っていたんですけど、そこら辺の見解をお願いいたします。

それと、次年度からGIGAスクールとして始まると思うんですけれども、スタートした場合に、今は3名、今後3名ということですが、今後の見通しというか、計画というか、指導員の方の人数も3人でよろしいでしょうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

端末を各授業で活用していただくためには、操作方法や活用方法の研修などが必要だと思います。この役割を担うのが情報教育指導員さんになると思います。議員がおっしゃるとおり、報酬の額的にはちょっと低いという話もあっておりますが、そこは課題として受け止めて今後検討していきたいと思っております。

今後ですが、国の目標では2022年度までに4校に1人を配置するという目標になっていきます。ですので、嬉野市内では3人ということになりますので、来年度以降についても配置について協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今のことを教育長にお尋ねしたいんですけれども、情報教育指導員さんの報酬等、先ほど課長が答弁されました2022年までには4校に1人ということで、3名ということですが、これが始まれば、現場も本当に混乱というか、大変なことだと思うんですけど、またサポーターという方が本当に必要じゃないかなと思うんですけど、そこら辺の見解を教育長お願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、情報教育指導員というふうな形で来ていらっしゃる方は2名ですね。今回、スクールサポーターという名称でございますので、そういうことからすれば名称あたりも情報教育専

門官とか、そういう部分に名称を変えながら報酬等の折衝もしていく必要があるのではないかというふうに思っています。文科省のほうでは4校に1名という割合にしていますので、嬉野市の場合は3名が限度かなというふうなことでございますので、そういった意味では、指導力のある方、質の高い情報教育の方を御配慮いただくと、募集して来ていただくと。質の内容を高めた形でやっていく必要があるのではないかと考えております。今後、財政部局ともお願いをしながら運んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

次に、32ページ、2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

おはようございます。私は体育館の防災トイレの整備事業において、この防災トイレというのがどのようなものか、詳細を詳しくお伺いします。お願いします。

**○議長（田中政司君）**

教育総務課長。

**○教育総務課長（武藤清子君）**

お答えいたします。

今回、久間小学校の体育館横に設置するトイレは、段差の解消、それから多目的トイレの設置を目的としたトイレ整備としたいと考えております。男性、女性のトイレと多目的トイレ、また、避難所用品などを入れる倉庫も予定しております。それから、体育館への通路にもスロープを設置しまして、体育館から段差がなく雨に濡れずに行けるトイレの配置としたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

ところで、これは全国の公立学校の9割が災害時の避難所ということに指定されていて、久間地区もその機能を最大限に果たすべく今回のトイレ整備ということになったと思うんですよね。

そこで質問ですが、処理方法というのはどういう処理方法なのか、お伺いします。

**○議長（田中政司君）**

浄化槽のやろう。教育総務課長。

**○教育総務課長（武藤清子君）**

お答えいたします。

現在、久間小学校は単独の浄化槽となっておりますので、そちらにつなげることにしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

今回、緊急防災・減災事業ですね、ここでやるとなったので、こういう形で防災トイレという感じで名称がついていると思うんですけど、防災用トイレというのはなかなか、定義として防災用トイレというと、簡易トイレとか、そういうのが出てくるんですね。あと、マンホールトイレとかの設置も併せて、せっかくやるのであれば、特にこの塩田町内は水害が多いところなので、マンホールトイレ等も併せて、そういう協議ができなかったのかなど。また、当然予算は相当かかると思うんですけど、そういう協議があったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（永江松吾君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、防災用トイレとしまして、簡易トイレじゃなくて固定式のトイレにおいては、通常時は下水道につながるトイレ、非常時になるとためることができるマンホールが下についているトイレ、こういうトイレもございます。

しかしながら、今回は久間小学校でございますので、水につかる可能性は少ないということでございますし、ハイブリッドのトイレと申し上げますけれども、これについてはやはり設置の費用等もかかりますので、今回については浄化槽接続型のトイレとしたところでございます。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は情報機器整備事業というところでお尋ねします。

こちらは中学校も一緒ですので、主要な事業の説明書の36ページと39ページを一緒に質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

32ページ、33ページの学校管理費の小学校費、中学校費の情報機器整備事業ということで、一くくりで質問をすると。

**○8番（増田朝子君）続**

はい。まず、36ページと40ページの資料ですけれども、こちらはタブレットを小学校が706人分、中学校が634人分とあります。その中で、まず、一斉指導の予定はいつでしょうかということと、あと、取扱い、例えば、貸与とかありますけれども、どのような取扱いを計画されていますでしょうかということと、例えば、貸与だったら故障した場合とか、今後の維持費としてはどのように考えておられますでしょうか、3点お尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

教育総務課長。

**○教育総務課長（武藤清子君）**

お答えいたします。

まず、一斉指導の予定でございますが、今年度中にタブレットの納品を終えたいと思っております。子どもたちが使用するのは来年度からになると考えております。

また、取扱いについてでございますが、初めは学校内のみで使う予定にしております。まずは使い方に慣れてもらいたいと思っております。取扱いで、例えば、同じ端末を中学校の卒業までずっと持ち続けるのかとか、管理する方法については今年度中に方法やマニュアルなどを整えていきたいと思っております。

また、今後の維持費でございますが、おっしゃるように故障のときの対応ですね、来年度は年間250万円ぐらいを想定しております。そのほかに、先生方に故障対応の電話問合せなどのサービス利用ですとか、子どもたちが有害なサイトを見ないようにするフィルタリングの機能の使用料ですね、その辺はかかると思っております。まだ概算でございますけれども、年間にしたら600万円程度かかるのではないかと考えております。また、この端末を購入した6年目——5年後ですが、こちらではまた更新の費用も発生すると考えております。

このように、この端末導入にかかりましては維持費、更新費など多額な予算が必要となっておりますので、今後はあらゆる機会に国や県に要望をしていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

取扱いはどうしますかということについて、小学生から中学生まで連続して使用するかは今年度中に決めたいということでありました。分かりました。

維持費としても年間600万円ということでありました。

1つお聞きしたいのは、例えば、個人で使う場合にも、使い方にも個人差があると思うんですよね、落としたりとかなんとか。故障した場合は全て学校のほうで修理の対象になるんでしょうかという確認。

あと、今回この予算が、小学校が全体で5,569万4,000円、そのうち国庫支出金が3,177万8,000円、地方創生臨時交付金が2,300万円、そして、一般財源が91万6,000円になっております。そして、中学校が総額3,854万6,000円のうち、国庫支出金が2,813万3,000円、地方創生臨時交付金が950万円、一般財源91万3,000円と、地方創生臨時交付金が3,200万円充当されております。教育の中で3,200万円が今回のタブレット購入とか情報機器に充当されていますけれども、他の市町では、例えば、地方創生臨時交付金で給食費の無償化とかあっておりますけれども、保護者の方にもお聞きしたら、そういうのがあったら本当に助かるねとかいうお話もありました。そういった中で、この地方創生臨時交付金の使途として、教育部局ではそのような話は取り上げられなかったんでしょうか、教育長に最後お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

財政部局との折衝もありますけれども、基本的にはGIGAスクールという部分を前倒しすることになりましたので、特にコロナ禍の中でどう現状していくかということでございましたので、給食費の無料化については、以前もお答えしておりましたように、一度すればずっとしていかなくちやいけないことになりますので、そこについては考えておりません。今回はそういうレベルにはのせていない状況ですね。お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

給食費だけじゃなくても、地方創生臨時交付金の使い方として、例えば、今年度だけというので、他自治体でも取り上げられていたんですけれども、コロナ禍の中でそういうのも必要だったんじゃないかなと思っていますけれども、実際、情報機器の整備としては私も必要だと思います。でも、充当の仕方というか、そこはやっぱりこの地方創生臨時交付金で充当すべきというお考えだったんですかね。確認で、もう一回すみません。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

そしたら、3回目ということで。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

質問の仕方を変えます。

この予算の中で、地方創生臨時交付金を充当された理由をお聞かせください。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

このGIGAスクールの整備による情報機器の整備につきましては、一応、国庫補助事業ということで実施するように国のほうからも勧められております。

ただし、この事業については一部単独の補助に該当しない部分や、また、補助率の残の分がどうしても出てきます。その残の分を単独一般財源で出すかという、そうはなかなか、一般財源というのも余裕がありませんので、今回、市の財源で出す分については地方創生臨時交付金が充当できるということで、一般財源を出さなくて地方創生臨時交付金を充当したほうが有効に活用できると考えいたしましたので、地方創生臨時交付金を充当させていただきました。（158ページで訂正）

以上です。

○議長（田中政司君）

そしたら、中学校費の学校管理費はよかですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ああ、もういっちょあるね。中学校の換気扇のあったね。

次に、33ページ、3項、中学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、これを許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、換気扇等設置についてお尋ねします。

主要な事業の説明書は39ページになります。

こちらは昨年度より換気については中学校の工事が行われていますけれども、①のどのように改修するのかというのは、ここに記載していただいていますので、じゃ、これまではどのような対策でこういう状況をしのいでこられたんでしょうか、対策としてされていたんでしょうかということと、今後もこのような空調の改修工事の予定はまだほかにもあるんでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

これまでの対策といいましたら、改修についてはよろしいでしょうか。昨年度実施した内容ということ……（「今回改修されますので、ちょっと暑いとかはあれで改修されると思う

んですけど、それまではどんなふうに対応されていたんでしょうか」と呼ぶ者あり)

これまで、この改修工事をする前ということですが、扇風機とか、下の部分、開閉できる部分の窓を開けたりして、換気と熱気を逃す対策をしてこられたものと思っております。去年からこの改修工事を行っております、普通教室棟は今回の工事で改善されるものと考えております。

以上でございます。（「今後は」と呼ぶ者あり）

今後の工事についてでございますが、普通教室棟の換気対策はこの工事で終了をいたします。ただ、特別教室棟のほうも同じような構造で熱がこもりやすくなっておりますので、対策が必要だと考えております。今後、数年かけて計画的に実施をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、今後も特別教室棟の改修ということですが、特別教室棟は何教室ぐらいあるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

正確な教室数は、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後でお答えさせていただきますが、特別教室棟は音楽室と理科室の1と2の3教室のみ空調がございますので、改修というよりも新設というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

先ほど情報機器整備事業でお答えをいたしましたけれども、一部訂正をお願いしたいと思っております。

補助率の残と申し上げましたけれども、この事業は端末1台当たりの上限が4万5,000円となっておりますので、その掛ける台数の分までの定額の補助金になっております。それを超えた分は一応単独で整備するということになりますので、その単独分につきまして本地方創生臨時交付金を充当するというようになります。

以上、訂正をいたします。

○議長（田中政司君）

次に、34ページの4項、社会教育費、7目、文化財費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

34ページの7目の文化財費、委託料についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

そしたら、これは設計業務、文化財発掘調査、別々にですか。

○14番（芦塚典子君）続

別々にいいでしょうか。

○議長（田中政司君）

別々にですね。

○14番（芦塚典子君）続

はい。まず、委託料の設計業務（街なみ環境整備事業）の274万円の減額についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

設計業務委託料の減額の理由でございますが、今年度は市道塩田袋線道路美装の測量設計と御蔵井戸及び本應寺にかけての消火栓設置設計の2件を予定しておりました。このうちの1件、御蔵井戸及び本應寺消火栓設置設計業務を来年度以降に実施することにいたしましたので、その分の274万円を工事請負費に組み替えたものでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

そしたら、市道袋線は今年度の計上で、御蔵井戸から本應寺の線の消火栓が繰越しになった理由はどういう理由でしょうか。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

こちらは工事請負費の増額の理由と関連をしておりますが、工事請負費の予算が当初予算では不足するために、設計委託料の1件を来年度以降に行うことにして、その分の274万

円を不足する工事請負費のほうに組み替えたということでございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

じゃ、御蔵井戸本應寺線は来年度以降に計画をされるということですね。分かりました。

次が、埋蔵文化財確認調査の183万7,000円、これの調査の場所と事業範囲ですね、それをちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

委託料、埋蔵文化財確認調査の調査場所でございますが、こちらは農業政策課の事業で、ハウス団地圃場整備事業の予定地でございます宮ノ元地区でございます。こちらが埋蔵文化財の関東遺跡の場所になっておりますので、その予定地の数地点を調査したいと考えております。

以上でございます。（「事業範囲はどれくらいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ちょっと2回目。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

関東遺跡のところの埋蔵文化財の調査というのは分かりましたけど、あそこら辺は丹生神社の近くなので、どれくらいの範囲で確認調査をなさるのか。

○議長（田中政司君）

すぐ分かりますか。教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

この農業政策課の事業予定範囲全体のうち数か所を調査するということでございます。ハウス団地の予定の地域については、担当課のほうから御説明があったものと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

3回目ですけど、今回は遺跡等の確認調査だと思うんですけど、来年度以降、本調査まで行われるのか、これをちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

こちらの関東遺跡については今回が初めての調査となります。それで、どのような遺跡や出土品が出るかというところはまだはっきりしないのですが、重要な遺跡が出た場合は担当課のほうと協議をいたしまして、工事の方法なども協議をしていきたいと思っておりますので、その協議の次第ということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次、埋蔵文化財発掘調査になるとかな。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

次、埋蔵文化財発掘調査（千堂遺跡本調査）の1,715万2,000円、これについてお伺いいたします。

これは旧町時代に1回発掘調査が行われております。そのちょうど真上を嬉野下宿塩田線、それが予定になっていたと思います。この改良工事に影響があると思いますけど、また、埋蔵文化のちょうど調査した真ん中を通過する予定になっていたのも、埋蔵文化に影響があるのではないかと、そこら辺はどのように考えてあるか。改良工事にも影響があると思いますし、埋蔵文化の保存にも影響があると思います。それで、県の事業ですので、どうこう言うあれじゃないですけど、そこら辺を部落の方（162ページで訂正）も心配しておられますし、埋蔵文化ですので、貴重な千堂遺跡ですので、いろんな埋蔵物がたくさん以前は出てきましたので、1,700万円、これはどのように——報告書を作るということなんですけど、報告書を作られるだけなのか、迂回をされるのか、そこら辺、県の事業なので難しいと思いますが、方向というのですかね、そこら辺をお願いします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

今回の本調査以前に、塩田町時代に千堂遺跡の調査も行われて記録、保存がなされております。同じように今回も本調査をし、来年度に報告書作成ということになりますけれども、遺跡を傷つけないように、こちらとしては土木事務所のほうに慎重工事をお願いするということで、その都度協議はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

そのようにお願いしたいと思います。ただ、五町田には大黒町遺跡とか、この千堂遺跡とか、貴重な木簡とかベルトとかがいっぱい出てきていますので。ただ、もう一つは、塩田駅というのが奈良時代にあって、その場所がまだ確定していないので、まだ遺跡調査が重要な位置を占めるとお思いますので、できたら、県道嬉野下宿塩田線の杭がちょうど千堂遺跡の真上に打ってありましたので、千堂遺跡は地域の人もすごく大切にしていращやるので、そこら辺は県との交渉の間で申入れをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

今回の発掘調査につきましても、丁寧に発掘調査させていただきたいとお思います。

それから、協議についても密にしていきたいとお考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次、工事請負費。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

次に、街なみ環境整備事業をお伺いしたいと思いますけど、さっき「部落の方」と言ったんですけど、あそこの部落は毎年夏に千堂遺跡の部落の夏祭りをしておるとずっとおっしゃっていたので、ついつい「部落」という言葉を使ってしまいました。部落の夏祭りとおっしゃるので。それで、「地域」という言葉に替えさせていただきます。

次に、街なみ環境整備事業の374万円、これの増額の理由をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

工事請負費でございますが、今回、街なみ環境整備事業として、市道袋線の道路美装工事と、みなと広場の消火栓設置工事の2件を予定しております。そのうちの1件、みなと広場消火栓設置工事につきまして、浦田川に面するみなと広場に消火栓を設置する予定でございますが、設計の結果、水道管を新たに取付ける必要がございましたので、当初予算の工事請負費では不足するために増額をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

さっきの最初の街なみ環境整備事業の274万円の減額をこちらに充てられたということで認識してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それと、みなと広場の消火栓は何本なのかというのと、ここが河川敷で、防火用水の建設は駄目だったんですよ。それで、水道管を通して消火栓を河川敷に造るのが可能なのか。

消火栓は何本設置なのか、水道管を通して消火栓を設置されるのが河川敷において可能なのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

消火栓は5基を予定しております。

また、新たにつける水道管ですが、河川敷ではなく建物のそばに里道が通っているということで、そこに農業集落排水の配管もございます。そこと同じところに水道管を取り付ける予定にしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、同じく34ページの4項、社会教育費、9目、社会文化会館費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私はこの文化の魅力配信事業においてなんですけど、これは例えばですけど、どのような形で行われるのかというのと、あともう一つは、委託先はどのようなところか詳細をお伺いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

市内の文化団体やサークルを対象といたしまして、今回購入をお願いしているカメラ、タブレット、パソコン、こちらを利用いたしまして動画を撮影して、文化・スポーツ振興課のユーチューブチャンネル、こちらにおいて配信をしたいと思っております。

それと、委託料につきましてですけれども、各団体が発表の機会がなくなる中で、成果発表の場を設けて撮影、編集、これを地元のケーブルテレビに依頼して動画を作成し、こちらでも文化・スポーツ振興課のチャンネルで配信をしたいというふうに思っております。以上の

ような計画です。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これはあくまでも市内在住者の発表の場を市内の方に見てもらおうという意向でいいのか。

それと、今後いつからスタートして、この後、ユーチューブチャンネルでしたっけ、これにずっとつながっていくのか。

あと、これは動画配信というのを希望する団体を募るということなんですけど、これはそれこそ数限りなく募ることができるのかという、その3点をお伺いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

対象にはなるんですけれども、市内を中心に活動をされている団体、文化連盟、もしくは各サークルという方もいらっしゃいます。

今後ですけれども、これはユーチューブのチャンネルを登録いたします。そうすると、ユーチューブを御覧になる方は無限に見れますので、世界的に見れると。大きく言ったら世界中、誰でもそのチャンネルを見ようと思えば見れるというところがございます。

数といたしましては、今回、備品購入費で購入しているカメラ、タブレット、パソコンです。ね、こういったものを使って、文化連盟の皆さん、それからサークルの皆さん、嬉野市で活動されている方、こちらをメインにして募集を図りたいと思います。手を挙げられた方から順次ユーチューブに収録しまして、動画を配信していきたいというふうに思っております。

委託料につきましては、こちらはまた、先ほど申したのとはもう一個別に発表の場を改めて設けさせてもらって、成果発表の場で発表していただくというような形の委託料、これを専門業者をお願いして、完璧な動画といたしまして配信をしていただくというようにしたいと思っております。

ちなみに、委託料の部分は予算に限りがありますので、公募して、一応2団体を想定しているんですけれども、人気があった場合は抽選でやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

数に限りがあるのか、団体をずっと受け付けるのかという質問。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

失礼しました。

数に限りがあるのかというところですけども、これは随時行える分行ってまいりたいと思います。委託料とは違って、簡単にできるユーチューブチャンネルでありますので、もしできることであれば、希望がある団体の紹介とかサークルの紹介、そういったものは随時配信をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

分かりました。

これは地元のケーブルテレビが委託先ということだったんですよね。これは今でも各種イベント等は放映されているじゃないですか。そこの違いは何なのかと思って。実際のところ、イベント事があればお願いしている状況の中で——お願いしているというか、向こうが撮られているんでしょうけど、そういう中で、ここの違いが何なのかというのだけ、ちょっと最後にお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えいたします。

ケーブルテレビのほうでも、随時、講演会の模様とか配信をされております。ただし、ケーブルテレビも、これは放送する、これは放送しないというものの選択をされます。うちのほうで、例えば、サークルの紹介をしますと言ったところで、そこの分、ケーブルテレビが、分かりました、じゃ、放送いたしましようというような判断を下されるのかどうかというの疑問があるところでございます。

なので、大きなイベントにつきましては、ケーブルテレビのほうが率先して放送していただいておりますけれども、もっと軽微な簡単なイベントなど、こちらが放送していただきたい分もユーチューブのチャンネルで放送するというような形を取っていきなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（陣内 清君）**

ただいまの御質問に補足させていただきますけれども、今回、インターネットでの動画配

信という形を取らせていただいたのは、地元でのケーブルテレビで地元の方に知っていただくというのはもちろんなんですけれども、これは次に続くスポーツのほうにも共通することなんですけれども、嬉野市のすばらしい取組ですね、これは別に嬉野市民だけじゃなくて、ほかの地域の方々、それから日本中に知っていただきたいという気概を持って取組されていて、ほっしゃるところもあると思うんですね。そうしたところの発信をこの機会を使ってしっかりとやっていきたいと、そういう思いも込めて今回の予算というものは取り組ませていただいております。嬉野市の魅力、文化、スポーツそれぞれにあると思いますので、こうしたことをしっかりと打ち出していくことによって嬉野の魅力自体も知っていただく、そういったふうなことにつなげていければと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。

次に、諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

先ほどの質問であらかた分かったんですけども、ちょっとイメージ的なところがなかなかできなかつたもので、お尋ねをします。

まず、この事業に関してはユーチューブで動画を流すというのと、委託料の詳細で2本というような予算計上をされていますけれども、この2本分の動画を作成して、それをまた流すという、ユーチューブの分と動画を2本作るということで、まず理解してよろしいでしょうか。そこからちょっと教えていただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えをいたします。

最終的には、放映は文化・スポーツ振興課のユーチューブを使っていずれも放映いたします。1つは、今回購入した機材を利用いたしまして撮影——簡単なものですね、撮影したりして、それをユーチューブのチャンネルに流すと。

委託料につきましては、発表会などの、例えば、音楽発表会、そういったものの撮影を、技術を持った方、今回ケーブルテレビにお願いしようかと思っているんですけども、こちらのほうに撮影から編集を依頼して、技術員が撮った専門的な画像として、こちらをまた文化・スポーツ振興課のユーチューブチャンネル、こちらに乗せて流すというような形を取りたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

最終的には2つともユーチューブで流すということですね。分かりました。

それでは、今、市内の文化団体、また、活動されている団体、サークル等々がどれくらいあるのかということと、カメラ、タブレット、いろんな備品を購入される予定ですが、その台数。

あと、これは委託されて、先ほど答弁の中では2本動画を作成するというようなところで、動画の時間とか、そういった長さはどのように考えられているのかということ。

さっきの議員の質問の中でもありましたように、市内の文化団体、活動されているサークル団体は、随時行える分をユーチューブにまず流すよというところで、さわりのなところだろうと予測されるんですけども、それはどれくらいの長さで考えられているのか、そこをちょっとまとめてお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先ほど来、答弁いたしておりますけれども、嬉野市内で活動されている文化事業団体、それからサークル、この数につきましては、文化連盟が、今、嬉野、塩田合わせまして81団体ございます。それから、サークルにつきましては個人で活動されているサークルもありますので、なかなか数の把握というのが難しいんですけども、20団体は把握しております。恐らくこれ前後になろうかというふうに思っております。

それから、今回、備品購入で機材の購入ですが、ビデオカメラが1台、ノートパソコン1台、タブレット端末1台、その他ケーブル等の附属品を一式というふうに考えております。簡単な動画撮影はタブレットで十分できますけれども、編集とか、そういったものを伴う分につきましては、パソコン、ビデオカメラを利用しなければちょっと難しいかなと思いますので、そちらのほうもお願いをいたしております。

動画の時間ですが、これはその内容によっても違うと思いますけれども、例えば、サークルを紹介するだけの動画でしたら3分とか5分とか、そういった長さになるでしょうし、また、成果を発表したいというところであれば、10分、20分、こういった長い時間の動画になろうかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。

最後ですけれども、先ほど部長の補足でも、文化活動等を市内、あるいはユーチューブでするので、全世界の方が見られると。それをアピールするということでおっしゃっていただきましたが、それに関わる人たちをどのように今後周知して集めていくのかということ。

もう一つは、この2本分の2団体を予定されているという答弁の中で、例えば、2団体選定されるわけですよね、多く手が挙がった場合。それはどういった形で選定されるのかという、周知の方法と選定の分と、あと、いつから大体スタートできるような形で考えられているのか、そこを最後にお聞きしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えいたします。

関わる人というのをどのように選んでいくかということでありますけれども、とにかく文化連盟、サークル、こちらのほうにまずは通知をして、こういった動画を用いてPRしてみませんかというところで周知を図っていききたいなというふうに思っております。

動画の撮影にしましても、難しいところであれば私たちもお手伝いいたしますし、いいよということであれば、その機材をお貸しすることもあろうかと思っております。そういった場合も出てくるかと思っておりますけれども、そのようなことで動画を撮影していただいて、アップをしていただくというふうな形にしたいと思っております。

2団体と言いましたけれども、こちらはちょっと予算の分もありますけれども、まず、募集をいたしまして、やはり全部が全部ちゃんとした編集を行った発表の場というのに行えない場合がございますので、そこは公平な抽せんをしていききたいなというふうに思っております。御理解いただけるような抽せん方法で、2団体を選んでいききたいなというふうに思っております。

いつからかということですが、こちらはユーチューブチャンネルをまずは開設しなければなりません。そのユーチューブチャンネルを開設して、準備ができ次第やりたいと思っておりますので、年内には何とか配信していききたいなというような方向で調整をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

次に、35ページの5項、保健体育費、1目、保健体育総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

こちらも先ほどからお話が出ていましたので、ちょっとあれですけど、スポーツの力配信

事業、これは基本的には委託先とかなんとかも一緒なのかというのと、あと、通信運搬料とか機材等がここに入っていないんですよね。これに関しては、先ほど言った文化の魅力配信事業でユーチューブで流すとかというのは全く関係なく、そういうことをしないのかどうか。もしするのであれば、通信運搬料とか機材等というのは、要は共同で使うのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

議員おっしゃられるように、文化の魅力配信事業、こちらのほうと同じような考え方でよろしいかと思えます。市が主催するイベントとか市内で開催される大会、こちらなどの撮影、編集を、同じく地元のケーブルテレビのほうに依頼をいたしまして、編集、それから撮影をしていただいて、動画を作っていただいて、文化・スポーツ振興課のユーチューブチャンネルに配信をしていきたいというふうに思っております。

また、今回、機材等の備品購入、スポーツのほうには入っておりませんが、スポーツ団体、そういったところの一応PRがしたいよとか、そういったものがもしありましたら、そこは有効にですね、文化のほうが使っていないときとか、文化のほうの機材のほうも有効に利用していけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

もう一点、これは文化・スポーツ振興課、これが市役所的な位置づけだと思うんですけど、文化とスポーツは若干引っかかりが違ふと思うんですよね。そこで、文化、スポーツで分けてチャンネルを作るとか、そういったことができないのか。

あともう一つ、これは多分、編集とかなんとか、ユーチューブにしてもかなり時間もかかると思うし、手間もかかると思うんですけど、これは今いる職員さんたちだけでやるのかですね。あと、もう一人専門的な人間を抱えるのか。結構、人件費等もかかるんじゃないかなと思うんですけど、そこをちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

文化・スポーツ振興課、文化とスポーツを分けたほうかということ御指摘をいただいて

おりますけれども、今、開設しているチャンネル、実はリバティのチャンネル——ユーチューブはございませんけれども、リバティでフェイスブック、ツイッター、それから、国スポのほうでツイッター、それからインスタグラム、こういったものを開設しております。

今回、文化・スポーツ振興課で新たに作るわけですが、ユーチューブのチャンネルがございませんので、文化・スポーツ振興課でチャンネルを1つ作って、それから、国スポ、それから、リバティのほうでもどんどんリンクを張ってPRして、それから周知を図りたいなというふうに思っております。

それと、撮影に当たりまして専門的な人材というような形になりますけれども、今回、委託料で上げておりますので、その分は業者さんのほうにお任せをしたいというふうに思っております。

あと、文化の魅力、スポーツも何とかしていきたいというふうに言いましたけれども、そこは今サークル、スポーツクラブの中で、タブレットを用いたら簡単に動画配信ができますので、編集の要らない動画でありましたら、どんどん個人さんでしていただいてもいいんですけれども、ちょっと編集がかかるよということであれば、これは職員で手伝いをしていきたいというような感じで思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、これも最終的には動画を2本作ってユーチューブで流すというようなことで理解しているものなのかということ、この委託料の2本の25万円の分ですね。そこはそういうふうな理解をされているのかということ。

あと、先ほどイベント動画ということで記載をされていますけれども、これというのは、そのチョイスは委託先が決められるのかということ。その選び方というのはどのようにされるのかということをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

2本流すのかということですが、一応見積りにおいて2本というところで今回計上しておりますけれども、動画の内容とかによっては、ちょっと少なく経費がかかったのもう一本いけそうだというときは、やはり増やしたいですし、ちょっと金額がかさめば1本だけになるかもしれません。そこはチョイスした動画によるものだというふうに考えており

ます。

イベントの動画はどういったものを選ぶかというところでございますけれども、これは業者さんが選ぶのではなくて、文化・スポーツ振興課のほうを選びたいというふうに思っております。

例えば、具体例を言いますと、サガン鳥栖うれしのday、今年もやるんですけれども、小学生による前座試合、これが毎年行われます。ただし、入場制限がありますので、保護者さんがどうしても見れないというところがありますので、そういった分につきましては、業者の方をお願いいたしまして、撮影、編集をして、そのユーチューブのライブ配信ではないんですけれども、編集をしてオンラインのユーチューブチャンネルのほうで後で御覧いただくというような形も取っていききたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。

最後に、スポーツは本当にいろいろジャンルも多岐にわたりますので、偏らないようにしていただきたいということ。

もう一点だけ、例えば、スポーツ団体のPRもいいですよということで課長の答弁の中でもありましたので、最近、子どもたちも少なくなって、各スポーツ団体の方、勧誘にも結構右往左往されていらっしゃる場所もありますので、そういう使い方でもできるのかというところを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、どんどんPRをしていきたいなというふうに思っております。文化・スポーツに限らず、この2つ、今どのサークル、どの文化団体、どのスポーツ団体でも、やっている方の人口が若干減少ぎみになっております。特に子どもたちのやるスポーツとか習い事もだんだん減っていつている状況にありますので、こういったものを活用していただいて、どんどんPRをしていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

全体的な、文化もひっくるめてですけれども、この事業自体の成り立ちについてちょっと最後に補足をさせていただきたいと思っています。

御存じのとおり、新型コロナウイルスの影響で人の往来が制限される中で、文化、スポーツの事業というのは物すごく大きな影響を受けた分野の一つではないかなと思っています。よく言われるのが、お隣の方が出られる文化発表会に行きたいけれども、自分になつたらいかんなどというので行けないとか、子どものスポーツもそうですけれども、応援に来てねと言われても、そこで行って、もしものことがあったらいかんなどというものもありますし、また、これは新型コロナウイルス関係なく、交通手段がなかったりとか、あとは足が悪いとか、そういったような事情もあって、見に行けなくて寂しいというようなお声もいろいろいただいております。

その辺もまるっと解決をしていくためにも、動画配信、タブレットの操作は比較的、ケーブルテレビで視聴するよりも、ちゃんとその入り口のところまで誰かが誘導していただければ視聴はしやすいという一面もありますし、放映エリアによって、御承知のとおり嬉野と塩田で局が違いますので、若干そこで、こちらのエリアでは放映されない、あちらのエリアでは放映されないということもありますので、そこを越えてコンテンツが御覧いただけるような、御視聴いただけるようなものにできればなというふうに思っております。

最後行き着くところは、同時配信をできるように目指していきたいと思っております。せんだって、嬉野市の市民吹奏楽団の皆さんがそういった取組もされておりましたので、そういったところも民間では既に先にやっていますけれども、我々もこういった事業を積み重ねてノウハウを身につけていく中で、市の主体事業も含めて、同時配信、オンライン配信もできるような体制づくりにも、将来的な構想として位置づけてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

これで歳出31ページから35ページまでの第10款、教育費についての質疑を終わります。

ここで、新型コロナウイルス感染症対策の換気を行うために11時20分まで休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時20分 再開

**○議長（田中政司君）**

再開します。

議案質疑の議事を続けます。

次に、歳出36ページから37ページまでの第11款、災害復旧費についての質疑を行います。

初めに、36ページの1項、農林水産施設災害復旧費、1目、現年農林水産施設災害復旧費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

36ページの現年農林水産施設災害復旧費の工事請負費、農地・施設災害復旧の8,650万円について、工事施設箇所と財源内訳について伺うということでしたけど、建設・農林整備課のほうから補正予算の内訳を頂いております。そういうことで分かりましたけど、ちょっと質問を1つ2つお願いいたします。

この農地・施設災害復旧箇所というのが、大字下宿、下野、吉田、岩屋川内、不動山、久間、谷所ですね、この7か所になっております。その他の分担金が1,542万5,000円計上してありますけど、これは市の分担金徴収条例に従って全ての箇所が市の事業の2分の1ということで計上されているのでしょうか、それをちょっとお聞きいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

歳入の分担金についてですけど、まず、農林水産施設の農地については、国の補助が定率で50%で、補助残の50%を2分の1ずつ、ですから、25%が地元負担ということになります。

施設については、ちょっとまた補助率が変わりました、国の補助が65%、その補助残に対して7対3の割合で、3が地元、率といたしましては10.5%を地元の負担ということで徴収させていただくということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

さっき農地が50%と言われたのは県と市の事業ですか、それとも農地50%のあれで、県の補助の50%残を市と受益者で半分ずつするのでしょうか、そこをちょっとお聞きいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

国、県の補助が、農地が50%、そして農業用施設のほうは65%ということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

分かりました。

次の質問ですけど……

○議長（田中政司君）

林道災害ですか。

○14番（芦塚典子君） 続

いやいや、ごめんなさい、3回目の質問です。

○議長（田中政司君）

3回目ですね。

○14番（芦塚典子君） 続

はい。3回目の質問で、国が今65%で、7対3で地元負担が10.5%とおっしゃいましたけど、2分の1とこの10.5%の算定基準というのはどういうものでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

算定基準につきましては、こちらは嬉野市分担金徴収条例のほうに負担割合を明記しておりますので、そちらに基づいて負担をいただくというようなことで考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次、林道災害復旧です。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

すみません、条例を随分探したんですけど、2分の1しかなくて。後でお聞きいたします。

次が林道災害復旧費の1,050万円、これも林道災害復旧箇所を吉田東部線と赤瀬線ですか、多良岳横断線、平林線と4か所書いていただいているんですけど、一般財源が280万円ということなんですけど、地方債の95%が交付税措置なので、280万円というのは、林道は単独事業はないと思うんですけど、280万円もちょっと多過ぎるかなと思って、その算定基準をお伺いしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、吉田東部線、そして林道赤瀬線、そして多良岳横断線につきましては、国庫補助が50%ついてまいります。その残りの50%については一般財源ということで考えております。

平林線につきましては、こちらは国庫補助のほうにはのりませんでしたので、県の単独補助の林道災害ということで、これが33.3%の補助がつくようになっております。この残りにつきましては一般財源ということにしているところでございます。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

今、議員のお手元のほうに資料を提出しておりますが、この林道災害の委託料の180万円、そして工事請負費の1,050万円のうちの50万円は単独補助を充てております。その分を一般財源として計上させていただいているところでございます。

あと、起債の残、こちらは充当が90でございまして、起債残のほうも併せて一般財源という形で上げているところでございます。

あと、ちょっと付け加えて御報告をさせていただきたいと思いますが、先ほどの農地・農業用施設、そして林道の災害復旧につきましては、先月末に激甚災の指定ということで正式に通知が参りました。このことによりまして補助率がかなりの高率の補助になるかというふうに考えております。補助率につきましては、こちらのほうで増嵩申請をした後に補助率が確定いたしますので、恐らく今年の末ぐらいには率がある程度確定できるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

すみません、追加というか、ちょっと付け加えさせていただきたいんですけど、今の激甚指定の話で、今回の7月豪雨は本激ということで、局激と本激とございますけど、本激の激甚指定ということで、地域を問わず激甚指定になっているという状況でございます。ただし、本激としましても、私がこういうふうな仕事をしている中で、農林関係のほうは結構本激の中の指定になって高率補助、ちょっと林道ははっきり言えないんですけど、農地・農業用施設はかなり補助率が上がるだろうとにらんでいます。

ただし、私の経験上、公共土木施設災害復旧事業、このことにつきましては幾ら本激という指定を受けていても補助率が上がらない可能性は十分あります。これもいろんな諸条件が

ございまして、公共土木施設災害復旧事業については上がらない可能性があるというふうに考えています。ただし、農地・農業用施設はまず上がるだろうと、増嵩でかなり率が上がるだろうと。林道に関して、今はっきりしたことはちょっと言えないんですけど、多分上がるんじゃないかというふうに考えています。

また、今、課長が説明しましたのは、公共土木は通常補助率で3分の2、農地・農業用施設は2分の1、林道も2分の1、農地の施設については65%、これは定率補助で今は説明しています。必ず率が上がるとは限らないので、あくまで定率で予算化をもちろんしています。先ほど課長が言いましたように、年末にははっきりするところで、これに伴う補正が必ず出てくるというふうに思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

大体分かりました。ただ、一般財源が大きいなと思ってですね。地方債を組んであるのに大きいなと思って質問したところでした。

あと1つ質問は、激甚災害の認定を受けるということなんですけど、ここに農地・農業用施設の7か所、林道はちょっとできにくいということなんですけど、林道が激甚災害に認定できにくい理由と、それと、ちょっと前になりますけど、農地・農業用施設災害の災害認定によって適用除外になったという箇所がこのほかにあるかと思えますけど、適用除外はどれくらいあるのか。

○議長（田中政司君）

今の質問は林道災害の手前のところになって、これは1回ですよ、よろしいですか。

○14番（芦塚典子君） 続

はい。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

今回この補正に上げている33か所につきましては、全て補助対象の農地・農業用施設災害復旧事業のほうに申請して復旧を行う災害箇所でございまして、先ほどから言いますように、農地・農業用施設につきましては、私の経験では、まず、激甚の中の増嵩が利くだろうというふうに考えています。

ただし、林道関係がですね、今ちょっとはっきり言えないんですけど、多分これもなるだろうというふうに思っているんですけど、先ほど言いますように公共土木施設災害復旧事業についてはかなり厳しいところがあると私は考えています。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで3回終わったけん、次、工事請負費の公共土木施設についてはまだ——さっきから話は出よつとばってんが。（「そこで大丈夫です」と呼ぶ者あり）

すみません、そしたら37ページの公共土木のところ質問ということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

現年公共土木施設災害復旧費の工事請負費で2,010万円上がっておりますけど、説明していただいたと思うんですけど、ちょっとどこか分からなかったの、もう一回災害箇所と状況の説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

災害復旧の箇所につきましては、2か所とも吉田地区でございます。吉田地区の皿屋地区でございます祇園線、こちらのほうが農業用施設を含めて土砂が崩壊いたしておりますので、そちらの災害復旧を行いたいということです。

もう一路線につきましては、西川内地区にあります別当線、そちらのほうも道路のセンターぐらいから土砂がちょっと崩壊をしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

じゃ、2路線ということで、国県支出金が1,200万円と、地方債が600万円で、一般財源が234万円計上してありますけど、ここにおいても、これが激甚災害に指定が難しいか、されども補助率が高くないかということで受け止めていいのでしょうか。

ただ、234万円という一般財源も、地方債を600万円組んであるのに、地方債は今は95%ぐらいの交付税だと思うんですけど、ちょっとそこら辺、一般財源がちょっと多いなと思ってですね。その説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えをいたします。

まず、市道につきましては、今お答えをいたしました箇所につきましては、国庫補助の対

象になる箇所については2路線2か所ということでお答えをさせていただいております。

あと、補助にのらない小規模な災害というものが数か所ございまして、こちらのほうで約210万円を単独費として計上させていただいているところでございます。

あと、交付税措置につきましては、議員おっしゃるとおり95%でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

あと1回だけよかとでしょう。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

すみません、ちょっと私の言い方が分かりにくかったかもしれませんが、あくまでこの公共土木施設災害復旧事業は、先ほど言いましたように今は定率で上げています。3分の2が国費ですので、補助対象事業費を今1,800万円というふうにならしておりますので、1,800万円のうちの3分の2の1,200万円が国費ですね。それと、歳入におきまして600万円というのは、補助残の分は全て起債が100%利きますので、地方債として600万円。その後の交付税措置につきましては、ここにはもちろん上がってきません。それで、あと課長が申しましたように、この補助対象事業に合わない路線が1つありましたので、その分について単費を210万円上げていると。それと、旅費を24万円足して一財が234万円ということで、歳入のほうに一財として上げさせていただいているところです。

もちろん今言いましたように、仮に公共土木施設災害復旧事業が、嬉野の分が本激の指定になった場合は3分の2の補助率が上がっていきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員、3回目です。

○14番（芦塚典子君）

大体理解できました。

一般財源の234万円のうち、210万円はどこにのるとおっしゃったですか——違う、単独やったですかね。（発言する者あり）単独の210万円が、今、部長は1路線というふうな——ちょっと受け取ったんですけど、この単独の210万円というのは1路線なのでしょうか。ちょっとそのところを正確にお願いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

単独費の路線につきましては、すみません、市道が1路線でございます。あと、普通河川が1か所の計2か所でございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

これで歳出36ページから37ページまでの第11款、災害復旧費についての質疑を終わります。

これで17ページから37ページまでの歳出についての質疑を終わります。

これで議案第62号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）についての質疑を終わります。

次に、議案第63号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第64号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

まず、52ページの歳入について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、53ページの歳出についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

公共下水道でございますけど、資料を頂きましたので、大体1番目の質問は理解できましたけど、12節の委託料ですね、この分で、資料によりますと7月の豪雨で流入量が増加したとございます。これは一般の雨水とか、そういうのが一緒に流れ込んできて量が増えたということになるのか、汚泥だけじゃなくて全体的にそれが増えたというふうに理解してよかいですかね。大雨で流入量が増えたというのは、雨自体の量が増えたけんですが、そういう処理費に余計かかったというふうに理解してよかいですか。

**○議長（田中政司君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福田正文君）**

12節、委託料に関してのお尋ねということでよろしいでしょうか。

議員の御発言のとおり、流入量が増えたというのがまず要因としてございます。ただし、雨水に関しましては公共下水道の管路には入ってまいりません。

この委託料を今回増額補正をさせていただく要因としましては、先ほど言いましたように流入量が増えたという点、なおかつ、その流入量の中のいわゆる汚染物質と申しますか、汚

物がちょっと増えた。じゃ、何でそれが増えたのかというのは、やっぱり新型コロナウイルス感染症のせいで御自宅にいらっしゃる時間が長くなった。なおかつ、在宅中に当然家の中の掃除とかされる際に洗剤とか使われると。それがどうしても汚物ということで処理をしなくてはならなくなったということで、量の増加と、いわゆる水質の悪化がさらに進んだということで汚泥量が増えてしまったということでもあります。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

これで議案第64号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を終わります。

次に、議案第65号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

まず、58ページの歳入についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、59ページの歳出についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

それでは、土地区画整理事業の工事請負費、合同常任委員会でも説明を受けたんですけど、ちょっと聞き取りにくいところがありましたので、再度この内容をですね、計画が変更になったのか、工事単価が上がったのか、その辺のところを少し説明していただきたいと思えます。

それともう一つ、その次の21節の補償、補填及び賠償金320万円、この事業はどのように発生しているのか、その2点をお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

これは一遍によかですね。

**○11番（山口忠孝君） 続**

一遍によかです。

**○議長（田中政司君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）**

お答えさせていただきます。

工事請負費の増額につきましては、駅舎の建設工事のほうの進捗が図られております。西口側の造成工事の着手のめどが立ちましたので、前倒しで行うこととしております。内容といたしましては、既存の水路、配管等の構造物の撤去及び下宿側の整備に伴う工事費となり

ます。

また、補償につきましては、駅周辺整備の中で地権者から換地した土地を借り上げるようになっております。その中で、1名の方から土地の貸付けを行っていたという申入れがありました。その家賃の欠収補償を行うものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

大体理解できました。一応あと2年後には新幹線が開通することになっておりますので、事業のほうもしっかり間に合うように進めていっていただきたいと要望して、質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで議案第65号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第76号 債権の放棄についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についての質疑を行います。宮崎良平総務企画常任委員会委員長、御登壇ください。

なお、発議第5号につきましては追加議案で、通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な変化に対し地方税財源の確保を求める意見書についての質疑を終わります。

以上で本定例会に提出されました議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時51分 散会